

特集

統括保健師の役割

環境をつくる, 人材を育てる

少子高齢化, 現役世代人口の急減など人口減少が進むわが国においては, 健康寿命を延伸し, 誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現が求められています。一方で, 高齢化, 支え手の減少, 医療技術の高度化などにより, 社会保障給付費は増加の一途をたどっており, 財政と医療・介護保険制度の持続可能性を確保していくことも, わが国の課題です。

このような中, 市町村や都道府県における保健活動はますます重要性を増し, 財政的・人的に限られた資源を効率的に活用し, 最大限の効果を生む活動を展開していくことが, 住民に質の高いサービスを提供し続けるためにも一層求められています。そのためには, 現場で的確に PDCA サイクルを回していくこと, ひいては地域保健の主要な担い手である保健師の活動の在り方が重要になってきます。

「地域における保健師の保健活動について」(平成 24 年 4 月 19 日付け健発 0419 第 1 号, いわゆる保健師活動指針)においては, いわゆる統括保健師の配置について示されました。本指針では, 統括保健師がその役割を発揮することを求めています。現在, 統括保健師の設置・活躍は全国的に見ればまだ十分とはいえません。

統括保健師が, 組織の中で役割を果たしていくためには, 他職種, 特に事務職である同僚や上司の理解を得ることが不可欠です。また, 市町村の統括保健師の設置・活躍のためには, 都道府県の統括保健師の役割も重要です。

本特集では, 地域保健総合推進事業「地方公共団体における, 効率的・効果的な保健活動の展開および計画的な保健師の育成・確保について」研究班の成果を基に, ① PDCA に基づく保健活動に関する留意点, ② 保健活動を展開するための人材育成(現任教育), ③ 保健活動の実践例(統括保健師の関わりと工夫), ④ 効率的・効果的な保健活動を展開するために他職種が保健師に期待することなどを紹介しています。地方自治体における効率的・効果的な保健活動の推進, 統括保健師の配置・活躍の促進に寄与することができたら幸いです。

春山早苗(自治医科大学看護学部教授)